

# 横浜市福祉サービス第三者評価

## 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	つづき保育園	
報告書作成日	平成29年10月31日	（結果に要した期間 6ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 5月 1日～平成29年 8月 10日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 9月 5日、平成29年 9月 6日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、調理担当者）、書類確認  ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 3日～平成29年 7月 17日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 9月 5日、平成29年 9月 6日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

つづき保育園は、横浜市営地下鉄センター北駅から徒歩3分、バス停長徳寺から徒歩5分の位置にある平成15年5月に開所した私立保育園です。園庭が広く、近くには自然豊かな公園が多い外遊びに恵まれた環境です。個々の子どもに必要な保育を行うことを心がけ、保育基本目標に「素直な心を持つ子」「丈夫な身体で元気な子」「意欲を持ち、考え行動する子」を掲げています。0～5歳児が対象で、定員は120名、開園時間は、平日は7時から20時、土曜日は7時から18時30分です。毎日外遊びをして体力作りに取り組み、保育面では毎日の基本的な生活習慣をていねいに行い、行事の時には全力で取り組み、子どもたちの社会性や情操を育てる保育を行っています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○園の保育理念や保育方針、保育目標の理解のもと、子どもに寄り添う保育者の姿が輝いています

日々の保育の中で、園舎内外には子どもたちに優しく話しかけるクラス担任の声が聞こえ、子どもたちは安心感を持ってゆったり過ごしています。園では、園運営の根幹である保育理念・保育方針・保育目標のさらなる浸透を旨としています。職員は、年2回の園長との個人面接の中で理念などの理解を深め、改めてかけがえのない子どもたちの育ちを託され、一人一人が自信を持ってのびのびと保育に取り組む姿を見せています。職員の自覚を深めた姿勢は好感の持てるものであり、今後の子育て支援のなお一層の下支えが期待されます。

○行事を通して、子どもたちが楽しむことができ、かつ成長できるようさまざまな工夫をしています

夏祭りやお泊まり保育、運動会、作品展、生活発表会、お誕生会をはじめ、じゃが芋掘りやさつま芋掘り、七夕、ハロウィン、クリスマス、節分といった季節行事など、子どもたちが楽しめるようさまざまな行事を実施しています。保育士が分担して行事を担当し、職員会議で全職員で話し合いながら行事を実施しています。一つ一つの行事をていねいに行い、その行事を通して子どもたちが楽しめるだけでなく、成長できるようアイデアを出して取り組んでいます。また、その様子を写真に撮り、次年度の参考にしています。調査当日は、運動会に向けて練習しており、子どもたちが生き生きと練習している姿が見られました。

○職員の良好なコミュニケーションで保育に取り組んでいます

各クラスはおおむね2人担任制となっており、保育士がそれぞれの個性を発揮しながら、子どもとの相性にもチームワークで対応し、より手厚い保育を行っています。園長は毎月1回全職員と面談を行い、一人一人に対しアドバイスしたり、それぞれの意見や要望を聞いています。この面談が、園長にしっかりと話を聞いてもらえるという職員の安心感につながっていることが、職員アンケートからも読み取れました。職員同士も経験の長短や常勤・非常勤の区別なく相談しやすい環境で、子どもを中心とした保育の改善や質の向上に向けて、園全体で取り組んでいくという好ましい雰囲気であり、子どもたちの明るい生き生きとした表情につながっています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●個々の職員の資質向上に向けた目標を毎年定め、達成度の評価を行う取り組みに期待します

年度末に職員が保育の内容に関する振り返りを行い当年度の反省を記すほか、次年度希望する研修内容を記載する「自己評価表」があり、保育士としての自己評価は行われています。しかしながら、初任者、中堅、主任などの職層や階層を体系化した研修計画がなく、今後整備することが望まれます。また、それをもとに個々の職員の資質向上に向けた目標を毎年定め、達成度の評価を行っていかれると、職員のやる気の向上につながると思われますので、その取り組みに期待します。

●地域資源としての保育園の役割に工夫が望まれます

園のプライバシー保護や防犯などのリスク管理、近年の社会全体的な保育士不足に起因する労務管理に重点を置いた運営となっていることから、地域の子育て支援のニーズに対してやや消極的であるように思われます。育児相談などを通じてニーズの掘り起こしをする中で、ホームページを利用した子育て情報の発信など、現状で無理なくできる内容や方法の工夫が望まれます。

《事業者が課題としている点》

地域との交流が少ないことが課題です。地域の方に保育園の行事に参加してもらえるように、情報を提供しようと考えています。また、保育士の人材確保が難しいことや、人材育成のために研修の時間を確保することも課題と捉えています。

## 評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

### 評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の保育理念は「子ども一人一人を大切にし保護者に信頼され地域に愛される保育園を目指す」とあり、保育目標は「素直な心を持つ子 丈夫な体で元気な子 意欲を持ち、考え行動する子」とあります。理念や目標には、子どもが必要な遊びや野外体験を実践し、自分で解決できるエネルギーを生み出し、生きていくための力を育ててほしいという思いや願いが込められています。理念や目標は保育課程にも記載し、事務室入り口のボードに掲示して保護者にも周知しています。職員には、3月中旬の職員会議で入園のしおりを渡して園の理念や保育方針などをあらためて周知し、さらに毎月、個人面談も設け理解を深めるよう努めています。

保育課程には、保育理念、運営理念、保育方針、保育目標、各年齢の保育目標、基本的社会的責任を明記し、養護や教育、特色ある保育活動、行事計画などを記載しています。保育課程は、策定会議で職員全員が参加して、法人の理念を基に自園の特徴を生かして子どもの最善の利益を考え作成しています。そして、年2回の野菜の収穫など土に触れる体験や、夕涼み会での味噌作り、3～5歳児を中心にした料理保育は、和食の大切さを考えた食育計画のもとに実践しています。また、牛久保小学校2年生との交流会などの取り組みがあります。保護者には入園説明会などで保育課程について説明しています。

年齢別保育のほかに、延長保育では、異年齢での合同保育も実施しています。同じ保育内容でも年齢に見合った指導計画を作成しています。また、配慮を必要とする子どもや0～2歳児には、個別の指導計画を作成しています。子どもには、ゆったりと落ち着いた話し方をして、安心感と信頼感が育つように心がけています。基本的に指導計画に基づいた保育を進めていますが、その日の子どもたちの様子や状態を見て、子どもたちに一番良いように変更する場合があります。子どもたちに「どうしたい？ どうしたら良いかな？」と言葉をかけ、子どもたちの主体性を大切にしています。

### 評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園説明会時には、園長とクラス担任が面談を行います。面談には子ども同伴で参加してもらいます。園のルールや保育内容について説明しながら、保護者の意向を確認し、同時に子どもの様子なども観察します。面談で把握した生育歴や家庭の状況、その他の情報、留意点などを、保育士は会議などで共有しています。食物アレルギーのある子どもの面談には、栄養士も参加しています。園では、入園後の登降園時に保護者から家での子どもの様子をさらによく聞き、慣れ保育などの連携に生かしています。5月と11月には個人面談を行い、その中で保護者から伝えられたことは職員会議で話し、園全体で共有しています。

短縮保育(慣れ保育)を行っています。入園説明会時に慣れ保育について伝え、保護者の就労状況や考え方に応じて、乳児を含め子どもにも保護者にも無理なく徐々に保育時間を延ばしていけるように配慮しています。園では慣れ保育の基本的な日程を組み、お迎え時に子どもの様子を伝え、保護者と相談して翌日の保育も子どもにも無理のないように進めています。在園児には不安感を少なくするように、進級時には担任ができるだけ持ち上がる配慮をしています。また、子どもの様子を見ながらスキンシップを図り、ていねいにかかわり、保護者には連絡帳やお迎え時に伝えるとともに、家庭と連携して子どもを見守るように心がけています。

保育課程に基づき、クラス別に年間指導計画を作成し、各期ごとの省察を記載しています。月案や週案も子どもたちの状況や発達を考慮して作成しています。そして、クラス会議の日程を決めて話し合い、改善につなげるようにしています。各指導計画は最終的に園長の確認を受けたものを実施しています。低年齢の子どもたちの日常の保育にあたっては、食事、排泄、睡眠などを具体的に連絡帳に記載したり、送迎時のやり取りで保護者に伝えています。トイレトレーニングや離乳食は個々の進み具合を大切に、保護者の意向を取り入れるようにしています。

### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園舎は窓が大きく採光が取れています。陽光も十分に取り入れられるように、窓側の掲示物や展示物の配置にも留意しています。園内外の清掃は掃除マニュアルをもとに行って清潔を保っています。園全体は、毎朝必ず換気のため窓を開け掃除を行います。直射日光が当たる場合はレースのカーテンを閉め、子どもが過ごしやすい環境を作っています。0～2歳児クラス、特に0歳児は、手に持ったり触れるおもちゃは、なめたり、しゃぶったり、口に入れることが多いので、毎日アルコール消毒したタオルで拭いています。室内にあるぬいぐるみや布は洗濯しています。保育士は声の大きさを抑えぎみにして子どもに話しかけ、音量など子どもの環境へ配慮をしています。

0歳児室のそばには沐浴設備があります。0歳児室と1歳児室のフロアには温水シャワーも設置されています。子どもの体調から便がゆるかったり、体を清潔に保つ必要がある場合など生活の節々で、沐浴やシャワーを利用しています。衛生管理マニュアルに従って、シャワーや沐浴設備は毎日清掃を行い、備品管理も不足がないように点検しています。3～5歳児クラスの子どもたちでも、体が汚れた場合は温水シャワーを使用しています。職員は、次にすぐ利用しやすいように、使用後の設備を整理整頓し、清潔に保つことを心がけています。

保育室は、1階に0～2歳児の各保育室が独立しており、2階に3～5歳児の保育室が天井までの本格的なパーティションで区切られて並んでいます。0歳児の保育室は、子どもの背丈に近い高さのパーティションで室内を区切って、ゆったりした落ち着いた空間になっています。0～2歳児は、ロッカーやパーティションなどで食事、午睡、遊びの空間を分けています。3～5歳児の保育室は、障がいのある子どもや配慮を必要とする子どもの状況が多様であるため、流動性のある空間構成を設定する場合もあり、コーナーは設けていません。ホールは、集会や行事などで全園児が集まる場合などに活用しています。朝の園庭遊びは、3～5歳児合同で自由遊びを行っています。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児全員について、個々の成長に応じた個別指導計画と発育記録を作成しています。3～5歳児は経過記録を作成し、園全体で、配慮を必要とする子どもへの対応が同じようにできるよう心がけています。配慮を必要とする子どもの中でも発達障がいの子どもは、個別月案を作成し、自己評価や反省、職員間での話し合いをしながら今後の保育に生かしています。そして専門機関の指導を仰ぎ、子どもの情報を共有しています。計画は、子どもの発達状況に合わせて柔軟に変更や見直しを行っています。会議だけではなく気がついた時点で、その子どもにとって良い保育であるように対応しています。

保育所児童保育要録は担任が作成しています。その子どもの良い点や今後伸びてほしい部分を記載し、園長が確認して、関係する小学校に届けています。児童票は、入園当初に保護者が家庭の状況や子どもの成育歴などを記載し、その後入園から卒園までの子どもの情報を記載しています。健康の記録には、体質や既往症、健康診断結果、予防接種状況などを記載しています。これらはデータで管理したり、書類として個々のファイルにまとめたりしています。児童票や、子どもの成長発達を記載した保育経過記録は、事務室で保管しています。これらをもとに職員会議や進級時には、子どもの様子を担任が報告しています。



保育課程には基本的社会的責任として、子育て家庭や地域に対し児童福祉施設としての保育園の役割を確実に果たすと明記しています。園では、さまざまな障がいを抱えた子どもや配慮を必要とする子どもを受け入れています。入園時から保護者と連携をとりながら、園全体で子どもの様子の情報共有をし、職員会議やクラス会議、日々の朝会も含めて伝え合っています。保護者には連絡帳や登降園時に口頭で、子どもの様子を具体的に伝え、信頼度も高いものがあります。

園舎内に段差はなく、廊下は車椅子がゆとりをもって通れる幅があります。多機能型トイレが設置され、保育室入り口はつり扉になっています。階段には、おとな用と子ども用の手すりが設置され、障がい児保育のための環境が整備されています。支援が必要だと思われる子どもについては、保護者と十分に話し合い、保護者の同意を得て、医療機関や療育機関、都筑区福祉保健センターなどにつなげ、状況に合わせて園への助言や情報提供を依頼しています。園では、障がいの特性を考慮した個別指導計画を立て、子どもの発達状態を見ながら日々の引き継ぎをしたり、職員会議において計画の方向を周知し、保育が実施されています。

虐待については虐待マニュアルを整備しており、職員に周知しています。また毎日登園時に子どもの健康観察をして、ふだんと違った様子はないか、子どもの表情やけがの有無などを、担任を中心に職員が確認し、園全体で連携を取っています。虐待が疑われる場合は「虐待早期発見チェックリスト」をもとに確認し、明白になった場合は、園長が関係機関に迅速に通告、相談する体制を整えています。疑わしい時と見守りが必要な時にも、関係機関との連携を図っています。虐待が疑われる家庭には保護者のケアも考慮して、送迎時に声をかけたり会話をするようにしています。子どもはできるだけ園で預かるよう柔軟に受け入れ、子どもだけでなく保護者も園全体で見守っています。

食物アレルギーのある子どもの食事については、除去食を提供しています。食事状況調査書と医師による生活管理指導表を提出してもらい、担任、栄養士、調理師、園長が除去する食材について確認しています。園にはアレルギー対応マニュアルがあり、内容は職員に周知しています。アレルギーのある子どもの情報は年度初めに職員全員で確認し、除去食解除などの変更点や経緯についても周知しています。配膳時には誤配のないように確認し、複数の職員が声かけして、子どもは決められた席で食事をします。食器は、ほかの子どもと区別がつくように専用のもので、ラップをし、トレイには子どものマークがあり、おかわりは個別の保存容器を使って提供しています。

外国籍の子どもや、日本語が不得手な子どもや保護者が在籍している場合には、保護者の考えや生活習慣を尊重して対応しています。日本語がまったく通じない子どもには、職員はその国の簡単な言葉を調べて、挨拶や会話をしてコミュニケーションを図り、同じように日本語の言葉を伝えるなどして会話を進めます。ふだんから世界にはいろいろな国があることや違いがあることなどを、子どもたちにはわかりやすく伝え、仲よく過ごすように話しています。保護者が日本語の理解が十分でなく意思疎通が困難な場合には、横浜市へ通訳の依頼を検討することになっています。



入園のしおりには苦情解決の体制という項目があり、苦情解決責任者に園長、苦情受付窓口主任保育士、2名の第三者委員が具体的に記載されています。入園時の説明会では、保護者に苦情解決の体制と仕組みの説明をしています。園では保護者の声や連絡帳などからの要望に注意して、園長や主任保育士に報告をし、園全体で連携して解決に努めています。行事開催後は保護者にアンケートを配付し今後の改善に生かすほか、意見表明が困難な子どもや保護者には、どのようなことをしているかていねいに伝えています。園では、これらの保護者からの意見や要望については、職員会議などで全体で話し合い、回答を返して、共通認識を得られるよう図っています。

園では常に保護者の声や要望に注意し、園長や主任保育士に報告して、適切な解決に努めています。保護者からは連絡帳や、直接職員に話をする方法が多く、朝夕の送迎時間をできるだけ生かして、話しやすい雰囲気や信頼関係を作るよう心がけています。苦情が届いた時は事実確認をして、職員間での情報共有と対応策を話し合い、横浜市の適正化委員会や都筑区の連絡協議会とも連携して改善策を実施し、保護者にはていねいに説明して理解が得られるよう努めます。このような苦情については記録を取り、今後の参考にしています。職員は出勤時に朝礼の伝言ノートに書かれている内容を確認し、子どもの情報や保護者面談記録などの情報を共有しています。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

### 評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



どの保育室もおもちゃを種類ごとに入れ物に入れてしまっています。各保育室には棚の下に空間があり、その場所におもちゃをしまっていますが、おもちゃを出した後は、そこも子どもの遊び場になっています。年齢に応じて、0～2歳児クラスでは音の出るおもちゃなどが用意され、3～5歳児クラスでは組み立てたり想像して遊ぶことができるようなおもちゃが用意されているほか、ゲームやトランプなども自由に取り出せるようになっています。遊ぶ時には、さまざまな遊びのコーナーを作って遊んでいます。登園から各クラスで集まるまでの時間や、食後やおやつ後の時間は自由に遊べる時間となっており、子どもたちは好きな遊びを選んで楽しそうに遊んでいます。

子どもの自由な発想を受けとめ、集団活動に取り入れる取り組みとして、鬼ごっこのルールを子どもたちが決めて遊んだり、ぬいぐるみを赤ちゃんに見立てて保育園ごっこやお母さんごっこにつながるなどの例があります。生活発表会では子どもたちの好きな絵本を題材に劇を行い、5歳児クラスでは子どもたちの希望を取り入れながら取り組みました。一斉活動では、しっぽとりゲームや鬼ごっこ、ドッジボールなどを通して、ルールを守るなどの社会性が育てられています。職員は日ごろから子どもたちと一緒に遊びながら遊びが発展するよう声かけをしています。

園庭に作られた畑に、春に5歳児がさつま芋の苗を植え、秋には3、4歳児が収穫を楽しんでいます。5歳児は、近所の方が提供してくれている畑で、春にはじゃが芋掘り、秋にはさつま芋掘りを楽しんでいます。収穫したじゃが芋やさつま芋は、スイートポテトやじゃがバターなどの調理を楽しんだり、家に持って帰るなどして、収穫の喜びを感じる体験となっています。園のプランターではひまわりやコスモスを育て、絵を描いて成長を楽しんでいます。散歩では、公園で出会う方々や行きかう人に積極的に挨拶をしています。5歳児クラスの卒園遠足ではお弁当を持って、電車に乗って大きな公園に行っています。3、4歳児も進級遠足として、お弁当を持って、いつもより遠い公園に遊びに行っています。

3～5歳児は、一人ひとり自由画帳、クレヨン、粘土を持っており、自由時にはいつでも絵を描くことができます。空き箱やトレットペーパーの芯、キャップなどが用意されており、製作の時には自由に使用することができます。一斉活動の時間に、ひな祭り、こいのぼり、七夕など季節や行事に合わせて製作を行い、保育室に展示しています。12月に行われる作品展には、遊ぶおもちゃや写真立てなどを個々に作るほか、クラスごとに大きな作品を作っています。3～5歳児クラスでは、毎月1回折り紙を行っており、作品展で展示しています。また、3～5歳児クラスでは、教材を使用してひらがなや数字の練習もしています。

0～2歳児のおもちゃの取り合いの時には、子どもの気持ちをくみ取りながら、やってはいけないことを伝え、「かして」と言うことを伝えています。3～5歳児のけんかの時には、できるだけ自分たちで解決できるよう見守りながら、言いぶんをよく聞くようにしています。延長保育と土曜保育の時間には、異年齢で過ごしています。散歩や遠足の時には、異年齢のクラスで出かけることもあります。大きな子どもが小さな子どもの着替えを手伝ったり、小さな子どもが大きな子どものまねをするなど、ほほえましい姿が見られます。職員の言動で気になることがあった時には、直接主任が声かけを行ったり、職員会議で話し合う機会を持っており、職員は子どもたちに温かい態度で接しています。

園庭が広く、天気の良い日には毎日外遊びをしています。近隣には、自然の豊かな公園、広場のある公園、電車の見える公園などさまざまな趣の公園があり、散歩に行く時には目的を持って出かけています。紫外線対策としてプールの上に日よけをかけ、外に出る時には日よけつき帽子をかぶっています。園庭では、大型遊具を使用して遊んだり、年齢に応じてボール遊びやかっこを楽しんでいます。3～5歳児クラスでは、縄跳びやサッカー、ドッジボールなどを行っています。秋には運動会に向けて、ダンスや玉入れ、かけっこなどの練習をしています。体調のすぐれない子どもには、室内遊びを優先させるなどの配慮をしています。



0～2歳児のクラスでは、先生が子どものそばにつき、「よく食べたね」「アムアムしてね」など子どもが食べた気持ちになるような声かけをしています。3～5歳児は自分の食べきれる量をよそってもらい、食べきることを大切にしています。子どもが食に興味を持つ取り組みとして、3～5歳児クラスでは、年間計画を立て調理保育を実施しています。とうもろこしの皮むきなど野菜に触れることから始め、味噌仕込み、スイートポテト作り、クッキー作りなどを楽しんでいます。5歳児はさんまを焼いて食べ方を学んだり、お泊まり会ではカレーを作りました。離乳食を食べさせる時には子どものペースに合わせて介助し、授乳は抱っこして行っています。

子どもたちが季節を感じられるよう、春にはたけのこ、夏にはなすやきゅうり、秋にはきのこなど旬の野菜を取り入れるようにしています。子どもたちが楽しく食事ができる取り組みとして、5月の節句にはこいのぼりの旗を飾ったり、七夕には人参を星型に切ったり、ハロウィンにはカボチャを使用するなど行事に合わせて行事食を工夫しています。おやつは毎日手作りで、お誕生会の日には手作りのクッキーやケーキを出しています。食の安全性に配慮して温度管理に気をつけ、栄養に配慮して五穀米やてんさい糖を使用しています。食器は年齢に合わせて大きさや使いやすさを選び、強化磁器とメラミン製のものを使用しています。

給食は委託業者が園内で調理し提供しています。献立は委託業者の栄養士が立てています。毎月給食会議を開き、園長、主任、各クラスの担任保育士とともに、子どもの好みや喫食状況、アレルギー食などについて話し合っています。毎日残食調査を行い、残食の多かった献立は形を変えたり、切り方を変えたり、味付けを変えるなどの工夫をしています。調理担当者が毎日子どもの食べている様子を見に行き、子どもと楽しく会話をしています。調理保育の時には、食材や栄養についての話をしています。

毎月献立表を保護者に配付しています。献立表には食材を三大栄養素別に分けて掲載し、栄養素について伝えています。毎月給食だよりを発行しています。24節気の情報を掲載したり、保護者にも食に関心を持ってもらえるよう旬の食材について情報提供し、その食材で作る料理のレシピなどを掲載しています。毎日サンプル食を展示し、子どもたちが食べている量や食材の大きさなどについても知ってもらうようにしています。現在、給食の試食は行っていませんが、今後は給食の試食を行い、味付けや食材の固さなどを体験してもらう機会をもたれるとさらによいでしょう。

眠れない子どもや眠くない子どもがいた場合には、0～2歳児の場合には眠くなるまで静かに過ごすなどの対応をしています。3～5歳児には、眠らなくても横になって体を休めてほしいことを伝えています。午睡の部屋と食事の部屋を分け、午睡のときには絵本を読んで気持ちを落ち着かせるとともに、カーテンを閉め、落ち着いて眠りにつけるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防止するため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに、呼吸や体の向きなどをチェックしています。5歳児クラスでは、就学に備えて、2月ごろより午睡を短くしています。

排泄は、活動の後、食事の後、午睡の後、おやつの後など、活動の節目に誘っています。1歳児クラスでは排泄の間隔を把握し、連絡帳を通して保護者にも伝え情報を共有しています。トイレトレーニングは、保護者と相談しながら、初めは午前中だけ行う、午睡のときにはオムツをするなど、段階を経て無理のないように行っています。おもらしをしたときには、ほかの子どもに気づかれないようトイレなどを使用して着替えをしています。おもらしをしたことを悪いことと感じさせないように、言葉かけが職員によって変わらないよう話し合いをしています。



## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



子どもの健康管理に関するマニュアルが作成されており、職員は入職時に説明を受け、その後はいつでも事務室で閲覧できることとなっています。マニュアルには登園時の健康観察や、けいれんや発熱時の対応、与薬などについて記載されており、それに基づき子どもたちの健康管理が行われています。既往歴については、入園時に健康台帳に記載して把握しています。罹患したつど、予防接種のつどに保護者より情報を得るほか、年度初めに用紙に記入してもらって情報を追加しています。鼻水や咳など気になる症状の子どもがいた場合には、降園後の対応について保護者と話し合っています。食後の歯磨きは1歳児から行っており、1、2歳児は仕上げ磨きを行っています。

全クラスとも、健康診断を年2回、歯科健診を年1回、身体測定を毎月実施しています。健康診断の結果は、健康台帳に記載し、入園から卒園までの健康に関する記録が一目でわかるようになっています。保護者には異常が見られた時のみ用紙に記載して結果を伝えています。嘱託医には、身長伸びが遅い場合の対応や、嘔吐や下痢、発熱時の帰宅のタイミングなどについて相談したり、感染症の対応などについて相談するなど日常的に連携を図っています。

感染症対応に関するマニュアルが作成されており、職員は入職時に説明を受け、その後はいつでも事務室で閲覧できることになっています。マニュアルには、登園停止基準や感染症が疑われる場合の対応、嘔吐時の対応などについて記載されています。登園停止基準は「入園のしおり」にも掲載し、保護者に伝えています。保育中に感染症の発症が疑われる場合には、保護者に連絡して、発熱や水分補給などを行い、お迎えを待ちます。園内で感染症が発症した場合には、病名や症状などの情報を玄関の掲示板に掲示しています。感染症の罹患後に登園する場合には、医師の登園許可証を提出することになっています。感染症に関する情報はミーティングなどで職員間で共有しています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルが作成されており、職員は入職時に説明を受け、その後はいつでも事務室で閲覧できることになっています。マニュアルには、手洗いや消毒などについて記載されています。清掃マニュアルも作成されており、マニュアルに基づいて清掃が行われ、園内は清潔が保たれています。感染症流行時などに、マニュアルを職員で読み合わせて再確認するとともに、年度末に職員全体で改善箇所について意見を出し合い改定しています。各保育室に嘔吐時の対応セットを用意しています。嘔吐物の処理には使い捨て手袋とエプロンを使用しています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルが用意されており、職員は入職時に説明を受け、その後はいつでも事務室で閲覧できるようになっています。マニュアルには、事故対応、火災・地震・台風など災害時の対応、応急処置について記載されています。保育室は転倒防止のため低い棚を使用し、棚の上のCDデッキなどには滑り止めのマットを敷いています。毎月、地震や火災を想定して避難訓練を実施しています。年1回ひきとり訓練を行うほか、年2回消防署と連絡を取り通報訓練や消防車の見学などを実施しています。実施後は、実施状況と反省を記録して次回に活かしています。職員の緊急連絡体制が整えられ、保護者には複数の緊急連絡先をもらっています。区の救急救命の講習会に参加し、数名の職員が救急救命法を会得しています。

近隣の医療機関や関係機関の一覧表を事務室に保管し、すぐに対応できるようにしています。救急車の呼び方のマニュアルも用意し、各保育室の電話のそばに掲示しています。保育中に子どもがけがをした場合には、昼の申し送りでも報告するほか、伝達用のクラス名簿に記載して遅番の職員に伝え、軽症であっても必ず保護者に状況を報告しています。受診が必要なけがの時には事故報告書を作成し、発生時の状況や医師の診断や処置などについて記載しています。再発防止対策や反省はミーティングや職員会議で行い、内容を全職員で共有しています。

不審者対応のマニュアルを作成し、入職時に説明し、その後はいつでも事務室で閲覧できるようになっています。門扉はオートロックになっており、カメラ付きのインターフォンで確認してから開錠しています。保護者や職員はICカードを使用して開錠しています。いざという時に備えて、警備保障会社と提携しており、各クラスの担任保育士は警備保障会社に直接つながる防犯ペンダントを所持しています。年1回不審者対応訓練を実施しています。不審者を設定し、合言葉を使い、子どもたちと一緒に訓練を行っています。不審者に関する情報は行政から得るほか、近隣の小学校や自治会からも情報提供を受けています。

## 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



職員会議や朝のリーダー会で定期的に子どもへの接し方や言葉遣いをていねいに行うよう伝えています。具体的には子どもと向き合うときの視線や姿勢、声のトーンなどから、職員が話を聴いていると子どもに感じてもらえるように配慮するよう話しています。子どもの人格と行動を認め、否定的な言葉がけはしないようにしています。職員同士の気になる言葉や行動は、園長や主任保育士が注意し、話し合いの場を通じて改善できるように時間をとっています。保育の場面ごとにどのような行動をとるべきか、理想的な行動であるか実情の確認をして、年齢別にわかりやすい言葉を使うよう心がけたり、保育士が手本を示してきれいな言葉を使うようにしています。

子どもがほかの子どもの視線を意識せず一人でも過ごせる場所を設定しています。椅子の後ろ、ピアノの後ろ、必要に応じて大きな段ボール製のおもちゃ箱の後ろなどです。保育士と一対一で話せる環境としては、事務室や子育て支援室など園内で連携をとり利用しています。子どもが落ち着かないときは、まず椅子に座らせて落ち着いてから話をするようにしています。場合によっては、散歩に行っていて空いている保育室を借りることや、使用していない相談室を使うことも状況を見ながら可能です。また、ホールの一角をパーテーションで囲ってコーナーを作るなど、危険のないよう見守りながら、子どもの気持ちの安定を図っています。

職員採用時に、園では守秘義務の意義を伝えています。児童票などの個人情報が含まれる書類は、事務室の書庫で管理しています。個人情報が含まれる書類は、持ち出しによる紛失を防ぐ手立てとして、事務室内で取り扱っています。行事などを通して子どもたちの様子が地域への園紹介などに記載される場合、クラス懇談会を通し、事前に保護者に説明して同意書もらっています。園に来訪するボランティアや実習生にも受け入れ前にオリエンテーションをして、個人情報の取り扱いを説明して理解を深めてもらうと同時に、同意を得ています。非常勤職員にも採用時に同様の説明をし、理解を求め同意を得ています。

子どもたちは性差で区別されることなく日々の生活や遊びなどでも子どもの自主性を大切にしています。おもちゃも性別関係なく使用できる環境です。グループ分けや出席簿などを性差で分けることもありません。女の子の色、男の子の色などを決めることもありません。子どもたちが楽しく、やりたいことを自由にできるように職員は支援しています。無意識に性差による固定観念で保育していないか、自己評価なども参考にして職員同士で声をかけ合っています。差別と感じられるような事例があった場合は会議などで話し合い、対策を考え、改善したものを次の保育につなげるようにしています。



保育理念や保育の基本方針は、園のホームページ、入園時に配付する入園のしおり、重要事項説明書に明記しています。入園前には入園説明会を開き、園の理念や保育方針について説明し、理解してもらえるか確認しています。年度初めの保護者懇談会では、クラスごとの保育方針について説明するとともに、園の保育方針や今年度の保育目標などについて保護者に説明しています。毎月クラスだよりを発行し、クラスの月の目標を掲載して、保育方針を保護者に伝えています。

子どもの送迎時には、保護者に子どもの様子を口頭で伝えるよう心がけています。朝の受け入れ時に確認した家での子どもの体調などは伝達用の名簿に記載し、かかわる職員全員で情報を共有して、園での子どもの体調管理をしています。0、1歳児クラスでは、毎日連絡帳を活用して、食事、排泄、睡眠や活動の様子を保護者と情報交換しています。個別面談はいつでも受け付けていますが、さらに年2回期間を設けて、保護者の都合に合わせて日程調整し実施しています。個人面談実施にあたり、保護者に伝えたい内容をあらかじめクラス担任が話し合っています。年度初めに保護者懇談会を開き、クラス全体の様子を保護者に伝えています。

保護者にはいつでも相談に応じることを伝えています。相談は、ほかの人に聞かれぬよう事務室などで行い、プライバシーに配慮しています。担当保育士が相談を受けた場合でも園長や主任に報告し、アドバイスを受ける体制が取られています。相談内容によっては、園長や主任が応じることもあります。相談内容とその対応について相談記録に記載し、継続してフォローが必要な場合にも対応しています。必要に応じて職員間で共有し解決に導いています。

園だよりを毎月発行しています。園長や主任からのメッセージに続き、誕生日の子どもの紹介とその月の活動予定を掲載しています。活動内容はカレンダー形式で掲載しており、わかりやすいものとなっています。毎月クラスだよりも発行しており、その月のクラスの保育目標やその月に歌う歌、前月の活動の様子、食育などについて掲載しています。食育やお誕生会などの行事の時には、活動の様子を写真に撮り、保育室に掲示して知らせるとともに、ホームページに掲載しています。保護者懇談会は年1回実施しており、保育方針などの説明をしています。

年度初めに年間行事予定表を配付し、保護者が行事に参加しやすいよう配慮しています。園だよりには次月の行事のお知らせを掲載し、保護者が参加する行事の時には詳細を記したプリントを配付しています。保育参観は5月と11月に期間を設けて全クラス実施しています。あらかじめ希望を取って出席してもらっています。外遊びの様子を見る、食事の様子を見るなどテーマを決めて活動の様子を見てもらっていますが、0、1歳児クラスでは子どもからは見えないよう目隠しを施して参観を実施し、2～5歳児クラスではゲームなどに一緒に参加してもらうこともあります。保護者懇談会では報告書を作り、欠席した保護者にも内容を伝えています。

保護者会はありませんが、5歳児クラスでは、保護者が卒園アルバムを製作しており、毎年アルバムに掲載する写真の撮影を依頼され、協力しています。また、保護者同士が卒園アルバムについて相談する時や集金する場合には、場所を提供して園内で行うこともあります。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

### 評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園は「地域に愛される保育園を目指す」との保育理念のもと、その基本的社会的責任として「子育て家庭や地域に対し、児童福祉施設としての保育園の役割を確実に果たす」ことを保育課程に明記しています。そのため、具体的な事業として毎年、夕涼み会や運動会へ地域の方を招待しています。また、正門横に育児相談の看板を設置しており、地域の子育てニーズの把握を行っています。園長は「都筑区児童虐待防止連絡会」「都筑区災害対策連絡協議会」「都筑区こども・青少年育成協議会」のメンバーとして、情報交換や情報共有、虐待防止などの課題検討を行っています。そこで得られた情報は必要に応じて職員会議などを通じて職員にも周知されています。

毎年法人で策定され報告される「中川福祉会 中川保育園 つづき保育園事業計画」をふまえ、地域の子育てニーズについて、職員会議を通じて園長から全体に周知されています。入園希望者の見学受け入れの際には、育児に関する相談があればできる限り応じています。園舎には一時保育室と子育て支援スペースも備わっており、現在は一時保育を実施していますが、地域の子育て支援に向けたサービス提供として園庭開放や、地域住民に向けた子育てや保育に関する講習の実施などが検討課題となっています。

### 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園では育児相談を行っていることを正門横に掲示して、地域住民に対して周知を図っています。実際に相談があった場合には、園長が窓口となって受け付け、内容に応じて主任や経験の長い職員に具体的な回答や対応を求める体制になっています。入園希望の見学の際に受ける疑問や相談に応じています。運動会にあたっては、園長が近隣を回って案内のお知らせを配るなど情報を発信しています。今後はさらに、ホームページなどを利用して子育て情報を発信するなど、工夫できるとよりよいでしょう。

都筑区の所管課、児童相談所などの関係機関、地域団体、医療機関はリスト化され、ファイルに閉じてだれでも取り出せるようになっています。これら関係機関との連携は園長が担当しています。園だけでは対応の難しいケースでは児童相談所などとの連携も行われています。また、都筑区子育て支援センターPopolaのチラシを置いて保護者に情報提供を行ったり、「北山田エリアほいくえん広場」にも協力しています。毎年の避難訓練の後には、地元消防署と連携して消防車の見学を行い、防災意識を育てています。

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

### 評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の行事である夕涼み会と運動会の際には、園長がお知らせを持って近隣に挨拶に回り、地域住民を招待しています。地域性もあり参加者数は多くはありませんが、地域には受け入れられています。幼保小の連携として、隣接する小学校とは毎年5歳児が交流を行っています。また、地域の中学校が行っている職業体験も毎年受け入れています。園は町内会にも入っており、地域の祭りや行事に協力するため備品などの貸し出しはいつでもできるように準備をしています。

日常的には地域の牛久保公園を利用して散歩や遊びを行っています。散歩や外遊びの際には地域の人たちに積極的に元気に挨拶するなど交流を図っています。5歳児は年度末になるとお別れの遠足として「こどもの国」へ遠足に行き、楽しい思い出を作っています。園庭の一角でさつま芋の栽培を行っており、地域の方が栽培の手伝いをしてくれています。秋には系列の保育園と合同で、地域の畑でのさつま芋掘りも行っています。また、町内会の祭りや盆踊りの案内を園内に掲示したり、学童の入会や催しのお知らせも保護者に周知しています。

### 評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園の理念や保育目標や方針、定員、クラス編成、職員体制などの概要、主な行事、独自の保育サービス、保育料以外の保護者負担などの情報が「入園のしおり」に記載されています。今年度4月には法人独自のホームページの中につづき保育園のページを開設し、年間行事や保育園の一日について掲載して、地域に向けて情報発信しています。園のホームページは、将来保育士を希望する学生の情報源にもなっています。また、横浜市子ども青少年局のホームページ「はびねすぽっと」へも料金や入所状況などの情報を提供しています。

園のホームページやしおりには、保育方針、定員や職員体制などの概要、主な行事などの情報が掲載されています。連絡先を明記し、見学は随時受け入れています。受け入れの対応は園長が行っており、30～40分をかけていねいに、利用条件や保育の内容を説明しています。電話での問い合わせについても園長が対応しています。園長が不在の時は主任が対応する体制になっています。見学希望に対しては、保育に支障をきたさない範囲で希望者の都合に合わせ、曜日や時間には柔軟に応じています。見学時には「見学者名簿」に記入してもらい、記録を残しています。今年度は4月から9月で約60名を受け入れており、年間では100名前後の見学を見込んでいます。

### 評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「ボランティア受け入れマニュアル」に沿って行っており、近隣中学校の職業体験を中心に積極的に受け入れています。マニュアルは職員がいつでも見ることができるようにファイルにとじられています。園長が受け入れの窓口となり、受け入れ前にはオリエンテーションを実施し、園の方針や守秘義務を含む留意事項などを説明して、主任に引き継いでいます。ボランティア終了後には振り返りを行い、感想を聞いたり意見交換をすることで、園の運営の参考にしています。

園では実習の依頼には積極的に応じ、受け入れています。受け入れは「実習生受け入れマニュアル」に基づいて行われます。園長が受け入れを担当し、事前のオリエンテーションで全体的な説明や守秘義務などの説明を行います。実際の実習にあたっては、主任が、保育の実践的な説明や指導をして、希望のクラス(年齢)や責任実習の有無などを確認してクラス配置を決め、実習目的に応じて効果的な実習となるよう工夫しています。その後、実習に入るクラスの担任へと引き継ぎます。責任実習などの際は指導案作りにも実習生の考えを聞きながらいねいに指導しています。毎日の反省会や週ごとの反省会、最終日には担当職員との反省会など振り返りの機会を多く設定しています。最終日は園長も同席して感想や意見交換の機会を設けています。

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

### 評価分類 V-1 職員の人材育成



園の運営に必要な人材や欠員の補充については、系列園も含めた雇用状況と現状を踏まえ法人が行っています。学校関係への求人だけでなく、今年度は神奈川ハローワークによる「保育士就職面接会」に参加するなど、積極的に人材確保に努めています。人材育成については、業務マニュアルに定められている各種業務の内容や役割を果たせるように指導したり、職員マニュアルの規定を順守する資質を備えられるよう指導しています。

職員研修については法人の「事業計画書」に研修参加を定めており、園長が研修計画を作成しています。今年度は発達障害、子育て支援、保育実技、救命救急、食物アレルギーの各種研修に参加する計画です。研修に参加した後は、主として職員会議で報告を行います。参考資料などはファイリングしており、だれでも閲覧することができます。研修で学んだことを職員間で共有し、保育の場面に取り入れることもあります。また、園長は日常の様子や年度末に実施している職員自己評価などを通じ、個別に研修参加を勧めることもあります。

職員業務マニュアルは非常勤職員にも入職時に配付し、園長から理念や決まりごとについて説明しています。業務マニュアルはファイルされており、非常勤職員もいつでも閲覧することができます。毎日の業務については主任がシフトを組み、非常勤職員だけのシフトにならないよう配慮しています。非常勤職員の指導は、全体的なことは主任が行い、担当するクラスではリーダー職員が行いますが、その場その場でもまわりの職員が指導し、非常勤職員はそれを素直に聞き入れる姿勢があり、良好なコミュニケーションが図られています。今後は、非常勤職員に対しても研修参加の機会が作れるとさらに良いでしょう。

### 評価分類 V-2 職員の技術の向上



毎年、年度末に「保育士自己評価票」で一年間の自己の取り組みを振り返り、それをもとに園長と面談を行い課題の明確化や目標設定につなげています。また、園長は毎月1回全職員と面談を行い、そのつど気づいたことはアドバイスしています。園としての自己評価は、保護者への満足度調査など実施方法を工夫して行うことが望まれます。なお、個別の園児の対応などについて都筑区の保健師やケースワーカーの助言指導を受けています。

保育日誌には「今日のねらい」と「反省」を記入する欄があり、担当職員はその日のねらいに対する反省や評価を記入します。それをもとに翌日のねらいを立て、保育の充実や改善に努めています。月間指導計画や週案には、「ねらい」と「自己評価」を記入するようになっており、日々の遊びや生活などのカリキュラムを各年齢ごとに振り返り、反省と自己評価を行っています。年間指導計画にも「ねらい」「自己評価」欄があり、各年齢ごとに年間の指導計画を振り返っています。園長と主任は、日誌や指導計画に目を通して職員の振り返りを確認し、必要に応じてアドバイスして、職員の成長を促すよう努めています。

指導計画の自己評価やねらい、子どもの様子などは、細かに記入するようになっており、毎月行われる職員会議において、こうした観察を踏まえての確認や改善に取り組んでいます。3歳児では「ルールのある遊びや模倣遊びを通して友だちとのかかわりを深める」という保育目標から、4、5月期には「好きな遊びを見つけ、保育士や友だちと積極的にかかわる」というねらいに対し「友だちや保育士に積極的にかかわり遊んでいた」という自己評価でした。これを踏まえ、6～8月期には「友だちとのかかわりが増え、集団遊びを楽しむ」というねらいにつなげています。職員による自己評価は、意図した目標とねらいとの関連づけで行われ、子どもの育ちや取り組む過程を重視しています。

## 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



業務マニュアルには各業務分担についての役割が明記され、それぞれ期待される内容が示されています。また、職員体制は組織図としても明確化され、職層による責任の所在を明確にしています。保育の現場ではまずクラスリーダーの判断、そこで解決できないことは主任が判断、最終的には責任者として園長が判断し責任を負う形で権限移譲しています。園長は毎月1回職員と面談を行い、アドバイスするだけでなく、一人一人の意見や要望、思いを聞く場としています。今年度は職員からの意見、提案によって、有給休暇の取得方法を改善しました。



## 評価領域VI 経営管理

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任



園の社会的責任については保育課程の中に「子育て家庭や地域に対し、児童福祉施設としての保育園の役割を確実に果たす」と明文化されています。これに基づいて職員マニュアルが定められており、職員が守るべき規定が明文化されています。園長はこれを入職時に配付し説明しています。また、苦情解決の仕組みも整えられておりマニュアル化されています。保護者からの苦情や相談に対してはていねいな対応を心がけています。園の経営状況については、園のホームページで財務諸表を公開しています。ほかの園で発生したアレルギーなどの事故に関する情報が横浜市や他園から得られたときは、職員会議の議題として取り上げたり、園長から周知して注意喚起しています。

園ではゴミ減量化やリサイクルの取り組みに力を入れており、独自のエコ一覧表を作成しています。廃材や画用紙の端切れ、段ボール、ペットボトル、トイレットペーパーの芯、ティッシュペーパーの箱にいたるまでこまめに収集し、これらを利用して作品を製作したり、コピー用紙の裏紙を使用したりしています。それらに使用できないものについてはすべてリサイクル業者に引き取ってもらいます。省エネルギーの推進にも取り組み、各所のスイッチには目につくように節電の注意書きをしたり、子どもが使用した後の水道蛇口の確認は常に行っています。また、屋上に雨水タンクを設置して、災害時の備えとしています。

### 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



「子ども一人ひとりを大切に、保護者に信頼され、地域に愛される保育園を目指す」という園の理念や、「素直な心を持つ子 丈夫な体で元気な子 意欲を持ち、考え行動する子」という保育目標は、保育課程や入園のしおりに明文化しており、ホームページでも公開し、事務室にも掲示して職員の目につくように工夫しています。すべての職員に対し入職時に園長から説明するほか、日常では朝のリーダー会で、また新年度のクラス担任発表の際には園長から、職員に指導しています。また、園長は、月に1回の職員との面談や年度末の自己評価などの際に、取り組みや評価結果が理念や方針に沿っているかを考慮しながら、職員の理解がより深まるように説明しています。

近年は全体にかかわるような大きな決定や変更の例はありませんが、必要事項についての保護者への説明や周知は、毎月の園だよりや保育参観、年2回の個別面談、0～4歳児は年1回のクラス懇談会、5歳児は年2回のクラス懇談会の際に行っています。職員間の連携は取れており、主任、乳児・幼児リーダー、保育士、栄養士、事務員と異なる部門の職員が日常的にチームとして課題を検討する体制が整っていて、一例としては給食会議が挙げられます。今年度は職員側からの提案で、有給休暇の取得方法について業務改善が行われるなど、上層からの指示だけではなく現場からも提案できる環境があります。

主任は、現場の業務状況について体調面だけではなく、精神面や個々の事情を把握し、それらを配慮して毎月の勤務シフトを作成しています。経験年数に応じた配置や分担、細かな声かけなどを通して、精神面も含めた健康に対する配慮、直接または間接の指導とフォローを行っています。年間、月間、週間の指導計画には主任印欄があり、常に閲覧し、チェックして、助言が行えるようになっていきます。各クラスでは乳児リーダーや幼児リーダーによるOJT(職場内研修)が行われ、さらにそれを主任がスーパーバイズしています。園長も日常的に巡回を行い、一人一人の状況を把握したり、必要に応じたアドバイスを行っています。

### 評価分類VI-3 効率的な運営



園長は横浜市内の園長による「横浜の保育を考える会」の会長を務めており、保育に関する制度や法律の改正、事業運営に関する情報収集や、他園の園長との情報交換、制度などの勉強会を2か月に1回行っています。このなかで得た重要な課題については法人で協議し、方向性や具体的な対応策を検討します。園長の判断で、重要課題について職員会議で職員に周知されています。

園長は、行政の方向性や施策に対して注意を払うなかで、中期的な施設運営に力点を置き、次世代育成を意識してOJT(職場内研修)による人材育成を心がけていますので、さらに3~5年先を見通した方向性を中期計画として策定して、次年度以降の事業計画を策定することが望まれます。また、園長が法人の理事長でもあることから、常に第三者的な意見を取り入れています。法人では経理に関して会計ソフトを導入し、専門の会計士の意見も取り入れています。

## 利用者本人調査

## 結果の特徴

## 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

## 【0歳児】

0歳児は5名です。おやつの時間になりました。半円のテーブルの周りの椅子に子どもたちが座り、保育士は真ん中で介助します。椅子は全部肘掛け付の椅子です。おやつを食べ終わるとオムツ交換の時間です。保育士に絵本を読んでもらい、その間に一人ずつオムツ替えをします。

ビニール畳を敷いたコーナーで遊びの時間が始まりました。コーナーは低いサークルで囲まれていて、つかまり立ちやつたい歩きの練習ができるようになっています。おもちゃのコーナーから、先生が子どもの興味に合わせておもちゃを持ってきました。形をはめ込むおもちゃ、音の出るおもちゃ、タンバリン、棒に輪っかを入れるおもちゃなど。保育士が音を出したり、穴にブロックをはめ込んだりして手本を見せると、子どもたちが次々とまねをします。棚の下にスペースがあり、歩ける子どもが嬉しそうにそのスペースに入りに行きました。

食事の時間になりました。おやつの時と同様に、半円のテーブルの周りの椅子に座り、食事が来るのを待ちます。離乳食の時には、一人ひとりのトレーで配膳されていましたが、今は全員幼児食であるため、アレルギー食を食べている子どものみトレーでの配膳になります。スプーンを使って食べますが、まだまだ介助が必要です。手づかみも大丈夫です。先ほどまで遊んでいた畳のコーナーには布団が敷いてあり、食事が終わった子どもから、布団のコーナーで午睡の準備が始まりました。

## 【1歳児】

1歳児は15名です。排泄の時間です。一列に並んで、名前を呼ばれた子どもからトイレに行きます。待っている子どもは絵本を読んでもらいます。パンツに切り替えている子どももいて、小さな便器に座りました。尿が出ると、「やったね」と先生に声をかけられて嬉しそうです。

「今日はシール貼りをしますね」先生が床に大きな紙を2枚貼りました。その紙にシールを貼っていきます。子どもたちがハイハイをして集まってきました。ブロックのコーナーでも数人の子どもが遊んでいます。先生がシールを配り始めると、ブロックコーナーで遊んでいた子どもたちも移動を始め、ブロックコーナーは一人だけになりました。その子どもは車のついているブロックだけを長くつなげたり、動かしたり、一人でもくもくと遊んでいます。シール貼りのコーナーでは、子どもたちが、小さなシールを台紙からはずし、紙にぺたぺた貼っています。こちらみんな真剣に取り組んでいます。

食事の時間になりました。食事は遊ぶコーナーとは別のコーナーで行っています。半円のテーブルの周りの椅子に子どもたちが座り、真ん中に保育士がつきます。子どもたちはそれぞれ、スプーンやフォークを使って食べています。今日はハンバーグです。保育士はハンバーグを小さく切ったり、ハンバーグをフォークに刺したり、スプーンにご飯をのせたりと子どもに応じて介助し、「よく食べたね」「アムアムして」など優しく声かけをしていました。

## 【2歳児】

1日目の午前中は好天で園庭の砂場での遊びの時間でした。3人の保育士が見守りつつ一緒に遊んでいます。一人一人が思い思いにスコップを持ったり、バケツに砂を入れたり、山を作ったりくずしたり、自動車や電車の遊具で遊んだりしています。おもちゃや道具も独り占めせずに遊んでいるようです。ちょうど3～5歳児の綱引きの練習が行われていて、そちらの様子も気になっている子どもが何人もいます。実際に綱引きが始まると、何人かが砂場から出て興味津々で凝視しています。その一方、まったく関心を示さず砂遊びに没頭している子どももいます。保育士は子どもが綱引きに近づきすぎないように安全に注意しながら見守っています。子どもたちが自由に遊びを楽しんでいる様子です。遊びの時間が終わリクラスへ戻るときには、子どもたちを整列させ、並んだ前の子どもの肩に手を置いて「汽車だよ」と言って誘導しました。子どもたちはそれを喜んでクラスへ戻って行きました。戻ってからは水分補給をし、手洗いやトイレを済ませて給食となりました。

### 【3歳児】

1日目午前は園庭で、10月に行われる運動会の綱引きの練習をしました。4、5歳児のクラスと合同で行っています。各クラスを赤白に分けたチーム編成です。進行役の保育士は元気な声と笛を使い、整列や競技の説明、指示をわかりやすく行います。子どもたちはおおむね集中していますが、3歳児は時折集中が途切れ、足元の砂で遊ぶような子どもが出始めます。そうした場面では「砂遊びしている人、先生と目があいません！」と注意を促します。実際に綱を引く練習に入ると担任の保育士たちが間に入り、座り方や綱の持ち方を指導します。笛の合図で綱引きが始まると、子どもたちは「オーエス！オーエス！」の掛け声で一生懸命に綱を引き、保育士は「上手、上手！」と励ましていました。1回目の競技が赤の勝ちと告げられると大喜びで歓声を上げました。2回目に入る前に、子どもたちに対し「引き方のわからない人、教えてほしい人？」と声をかけると何人もが手を上げました。そこでは保育士が綱の持ち方や腰の位置などを説明してから、実際に保育士同士で競技して見せました。本気で引く様子に子どもたちは大きな声で声援を送ります。2回目の綱引きは子どもたちもしっかり腰を落とした引き方になりました。保育士の声かけも「腰を落として！上手！」と説明に重なるかけ方になりました。結果は白組の勝ちとなり、こちらも大歓声で喜びました。子どもたちの表情がとても生き生きして活気にあふれた時間でした。終了後は一旦日陰に入り、お茶を飲んで水分補給してから各クラスに戻りました。

### 【4歳児】

訪問2日目に、5歳児の活動時間の前に4歳児のクラスに入り、ひらがなのドリルに取り組んでいるところを見ました。4歳児は、二人担任で22名の子どもたちが在籍しています。クラスには配慮を必要とする子どもがおり、二人の保育士は連携して、当事者の子どもの様子に常に配慮し寄り添いながら、ほかの子どもたちが落ち着いて活動や生活ができるように保育にあたっています。クラス全体は、保育士が全体の様子を常に把握しながら保育を進めていることから、落ち着いて過ごしています。ひらがなドリルは、その週の担当保育士が担い、子どもたちが楽しんで取り組めるよう子どもが知っている言葉に気づかせ興味を引き出しながら、「そうだね」「○○くん、そうだよ」など、子どもと言葉のキャッチボールをしながら子どもが飽きないように進めていました。また子どもを褒めるのも随所に見られ、「すごい！」と言いながら一緒に喜ぶ姿を示したり共感したりしていました。きりの良いところでドリルを終え、天気の様子を見ながら園庭で運動会の出し物の練習をしたかったようですが、外を見ると雨が降り出していたため諦めて、室内で少し練習をすることになりました。子どもたちは素直で、保育士の動きによくついて行っていて、保育士は穏やかで優しく、子どもの気持ちに寄り添う姿勢が見られました。

### 【5歳児】

訪問2日目に朝の集会を見ました。集会の途中に入室すると、大きな声で唱歌の「たきび」を歌っていました。季節と違う歌でしたが、園では最年長の子どもたちは、メドレーで歌っているようで、堂々とした歌いっぷりでした。その日の当番活動の子どもたちがピアノの前で、ほかの子どもたちに向き合う形で立ち、役割をこなしていました。どの子どもも全体によく伝わるはっきりとした声で話し、5歳児の自覚と自信がみなぎっています。5歳児クラスは一人担任ですが18名の子どもたちの動きはしっかりしたものでした。午前の主活動はみんなで育てたひまわりの観察画を描くことを告げられ、準備に取りかかりました。保育室の床にはシートを敷き、プランターに植えられた6本のひまわりが並んでいます。子どもたちは花と向き合う形で、大きな画用紙の横にクレパスを置き、保育士の話に耳を澄ましています。「ひまわりの花は何色かな？」「黄色」「黄色だけ？」「あと、茶色もある！」「じゃ、はっぱの形はどんな形があるかな？」と進んでいき、花、茎、葉の形や色を立体的に捉えてみることを伝えていました。そして、絵を描き始めると、屈託なく子どもらしい見方でどんどん描き進める子どもや、友だちの絵をひたすら褒めて、「○○くんは上手だねえ、すごいなあ」と声を出し、踏み出しができない子どもや、周りの子どもの描く様子をまねながら書き出す子どもなど、さまざまな子どもの姿がありました。保育士はそれぞれの子どものために寄り添った声かけをして、意欲を引き出していました。

## 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

（実施期間：平成 29年 7月 3日 ～ 平成 29年 7月 17日）

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 74 回収数： 33 回収率： 44.6%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が19人（57.6%）、「満足」が11人（33.3%）で「満足」以上の回答は合計30人（90.9%）でした。

自由意見には、「先生が子どもに笑顔で接している」「悪いことをした時はきちんと個別に本人に説明してくれる」「園庭が広く、外遊びが十分にできる」「子どもたちに無理をさせることなく、のびのびと過ごさせてくれている」「子どもの自立心を大切にしてくださり、必要なことだけお手伝いしてくださっている」など感謝の声が多く見られます。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活③ 基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては」で100%、「問2⑥ 費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）」「問6② 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については」で97.0%、「問6③ 園の行事の開催日や時間帯への配慮については」で93.9%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

## 結果の詳細

## ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	9.1%	51.5%	21.2%	12.1%	6.1%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

## 付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	65.0%	30.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%

## ■施設のサービス内容について

## 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
	①見学の受け入れについては	69.7%	27.3%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	57.6%	36.4%	0.0%	0.0%	3.0%	3.0%
	その他： コメントはありませんでした。					
③園の目標や方針についての説明には	30.3%	48.5%	12.1%	3.0%	6.1%	0.0%
	その他： 「よく覚えていない」というコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	51.5%	33.3%	3.0%	3.0%	9.1%	0.0%
	その他： 「入園説明会などに出られなかったため」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.5%	33.3%	6.1%	9.1%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑥費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	72.7%	24.2%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他：					

### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	69.7%	27.3%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39.4%	39.4%	6.1%	3.0%	12.1%	0.0%
	その他: 「あまり要望を言う機会がない」というコメントがありました。					

### 問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	57.6%	30.3%	6.1%	3.0%	3.0%	0.0%
	その他: 「あまりよくわからない」というコメントがありました。					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	54.5%	15.2%	12.1%	15.2%	3.0%	0.0%
	その他: 「もう少し外遊びの時間がほしいけれど、1日のカリキュラムを考えると難しいだろうと思う」というコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	48.5%	36.4%	6.1%	6.1%	6.1%	0.0%
	その他: 「あまりよくわからない」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	30.3%	27.3%	30.3%	12.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	48.5%	45.5%	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	45.5%	36.4%	3.0%	3.0%	12.1%	0.0%
	その他: 「健康作りへの取り組みが行われているか、わからない」というコメントがありました。					

### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	63.6%	24.2%	3.0%	0.0%	9.1%	0.0%
	その他: 「4月から給食の業者が変わったので、まだわからない」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69.7%	24.2%	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%
	その他: 「よくわからない」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	78.8%	21.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57.6%	30.3%	0.0%	3.0%	9.1%	0.0%
	その他: 「昼寝時間は少なめでお願いしたいが、保育士さんの負担になるなら今のままでよい」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	75.8%	15.2%	6.1%	0.0%	3.0%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	69.7%	24.2%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	69.7%	21.2%	0.0%	6.1%	0.0%	3.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	63.6%	33.3%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	54.5%	36.4%	6.1%	0.0%	0.0%	3.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	39.4%	45.5%	9.1%	0.0%	3.0%	3.0%
	その他: 「不満ではないが不安はあります」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.6%	36.4%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	69.7%	21.2%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	69.7%	27.3%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	72.7%	21.2%	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	51.5%	30.3%	9.1%	6.1%	3.0%	0.0%
	その他: 「不満はないが、子どもが言うことと違うことがある」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.5%	42.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	57.6%	30.3%	9.1%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	57.6%	24.2%	9.1%	3.0%	6.1%	0.0%
	その他: 「今のところ残業はないのでわからない」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	51.5%	39.4%	0.0%	3.0%	6.1%	0.0%
	その他: 「大切にされていると思うが、たくさんの子を見なければならぬだろうから」というコメントがありました。					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66.7%	27.3%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.5%	30.3%	3.0%	0.0%	12.1%	3.0%
	その他: 「よくわからない」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.6%	27.3%	6.1%	3.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	48.5%	30.3%	6.1%	6.1%	6.1%	3.0%
	その他: 「言う機会がないのでわからない」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	57.6%	33.3%	6.1%	3.0%	0.0%



## 事業者からの意見

横浜市福祉サービス第三者評価を受けるにあたり、園長・主任を中心に「自己評価」を作成し、保育園全体を見直す良い機会を得ました。

「評価調査員による評価」では書類や保育に対する姿勢など具体的なお指摘を頂き、また、客観的に見ていただけた事で、とても参考になりました。

「利用者家族アンケート」「課題」のご意見を大切に、今後の運営に生かして行きたいと思います。

ありがとうございました。